



発行：厚木愛甲環境施設組合

〒243-0017 厚木市栄町 1-16-15

☎046-297-1153 FAX 046-221-5322

E-mail:atsugi-aiko@r3.dion.ne.jp

ごみ中間処理施設の土地利用計画案について

ごみ中間処理施設の基本設計における土地利用計画案が、下図のとおりまとまりました。

「施設エリア」には、厚木市、愛川町及び清川村の一般廃棄物（家庭ごみ等）の共同処理を行うためごみ中間処理施設（焼却・破碎施設）を整備し、ごみの適正処理や循環型社会の形成に寄与します。

また、「緑地のエリア」は、大規模災害時には災害廃棄物の一時保管場所として利用しますが、平常時は皆様が利用できるエリアとして「自然環境に親しみながら子どもから高齢者までが安心して遊べて楽しむことができる気持ちの良い広々とした身近な緑地」をコンセプトとした、環境センター周辺整備を考える会からの「提言書」に基づき、整備計画を進めてまいります。

土地利用計画案 敷地面積 ≈ 約 5.5ha

相模川

煙突（独立型）

鉄塔

高さ約80m

高さ約100m



都市計画原案に関する公聴会を開催

ごみ中間処理施設の都市計画原案に関する公述申出書が提出されたことを受け、9月18日に依知南公民館で公聴会が開催されました。公聴会では、4名の方から意見公述が行われました。

排ガス濃度の自主規制値の見直しについて

ごみ中間処理施設からの排ガス濃度の自主規制値については、周辺にお住まいの皆様の環境によりやさしい施設とするため、基本設計では排ガス濃度の見直しを行いました。

この見直しにより、神奈川県内でも厳しい基準となり、県央地区では最も厳しい自主規制値を定め、環境に配慮した施設の建設を目指してまいります。

項目	単位	厚木愛甲環境施設組合 自主規制値	
		変更前	変更後
① ばいじん	g/m ³ N	0.005 以下	0.005 以下
② 塩化水素 (HCl)	ppm	10 以下	10 以下
③ 硫黄酸化物 (SOx)	ppm	10 以下 (K値 11.5)	10 以下 (K値 11.5)
④ 窒素酸化物 (NOx)	ppm	50 以下	20 以下
⑤ ダイオキシン類 (DXNs)	ng-TEQm ³ N	0.05 以下	0.01 以下
⑥ 一酸化炭素 (CO)	ppm	30 以下 (4 時間平均値)	30 以下 (4 時間平均値)

※一酸化炭素：「ごみに係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」新設のごみ焼却炉に係る対策基準値とします。

※水銀：平成 30 年 4 月 1 日施行の大気汚染防止法により、新規施設の排出基準【30 μg /Nm³】以下を遵守します。

※上記以外については、県条例の規制基準を適用します。

組合議会情報

8月27日に開催した平成30年組合議会第2回定期会において、新たな副議長に小島総一郎議員（愛川町選出）が選出されたほか、平成29年度継続費繰越計算書や歳入・歳出決算、監査委員の選任などの議案が審議されました。次回の定期会は平成31年3月下旬に開催する予定です。

清川村ふれあいセンター

「別所の湯」に行ってみよう!

ぼくが
紹介するよ!



3市町村情報コーナー

丹沢の源流を水源とした清川の「水」を使用している、
清川村の日帰り入浴施設だよ。

お風呂は、大浴場、露天風呂、ひのき風呂、水風呂が
あって、サウナ室もあるんだ！

ほかにも、清川村の自慢の食材を使った料理が楽しめる
ふれあい処（午後7時まで）ゆったりくつろげる大広間、
貸切できる和室、最新の楽曲が楽しめるカラオケ室もあるよ！
清川村ふれあいセンター「別所の湯」に、ぜひ遊びにきてね！！

*営業時間：午前10時から午後9時まで（入館は午後8時まで）

*休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）年末年始

*住所：愛甲郡清川村煤ヶ谷 1619番地

*電話：046-288-3900

*入館料：大人700円（3時間以内） 小人400円（3時間以内）

*3時間を超える入館、ふれあい処、和室、カラオケ室は別途料金あり

*交通手段：小田急線本厚木駅から宮ヶ瀬行き、または上煤ヶ谷行き

バスで約40分、「別所温泉入口」下車、徒歩10分

*ホームページ：<http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/>



清流のテーマ浴場